

施策2-1 農林水産業の活性化

該当するSDGs ▶▶▶



施策の大綱

農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立に向け、生産基盤の整備や経営規模の拡大、担い手となる経営体の育成及び新規就業者の確保に対する支援等を進めます。

首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消*の推進、販路の拡大に努めます。特に、「日本有数の植木のまち」を内外にアピールするとともに、植木産業の発展を推進します。

また、環境にやさしい農林水産業の推進や都市住民との交流、農村環境の保全に市民全体で取り組み、農林水産業の社会的役割の拡充と理解の促進を図ります。

【施策推進の背景と課題】

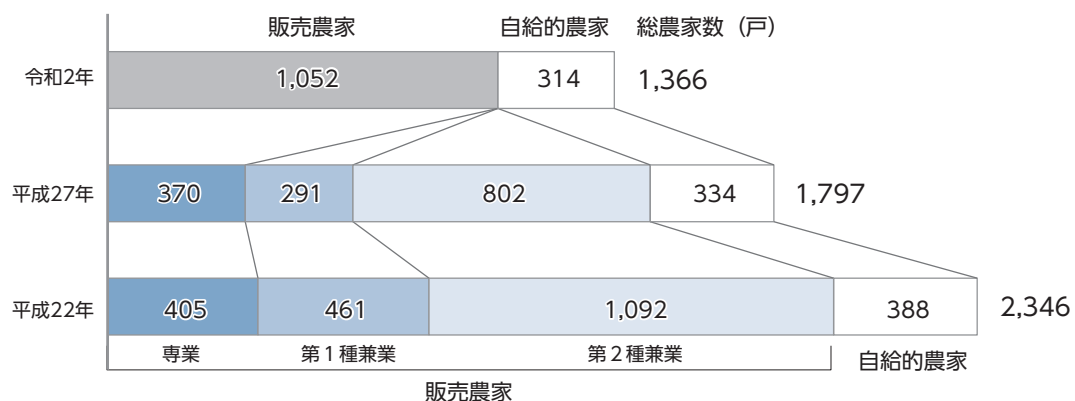
人口減少と高齢化による農業従事者の減少・担い手不足をはじめ、耕作放棄地の増加、国際情勢の変化に伴う生産コストの上昇、家畜に係る伝染病の流行等、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

地域を担う中核的な農業者の育成はもとより、新規就農者や定年帰農者等多様な担い手の育成、先進的な農業経営体の育成、複合経営や6次産業*の取組等、農林水産業者の所得向上を目指し、より一層強い農業経営に向けた支援の充実を図ることが必要です。

また、食の安全志向が進む中、消費者ニーズに対応し新鮮で安全な農産物の供給を図るため、地産地消の推進や環境にやさしい農業の推進を図る必要があります。

一方で、地域の連帯感の醸成や国土保全機能、農村景観の形成による癒しの空間の提供、グリーン・ツーリズム*をはじめとした農業体験等、自然教育の場の提供等といった公益的機能への評価が高まってきており、その役割を果たしていくための施策の推進も求められています。

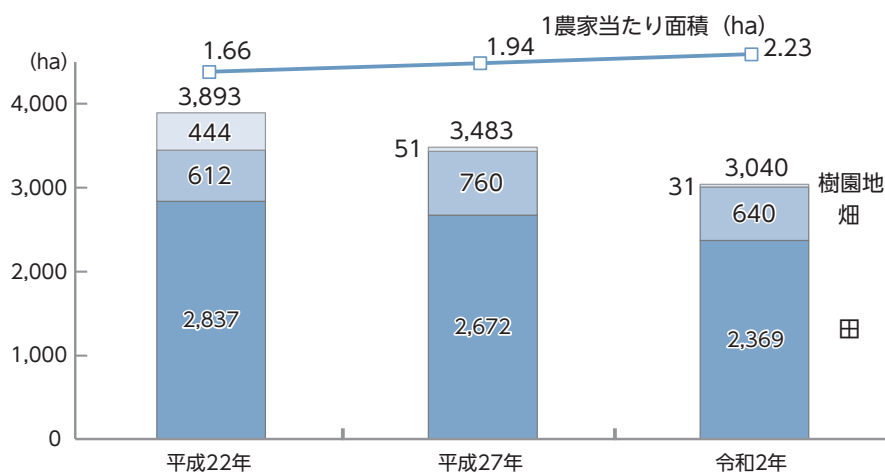
図表-16 農業の状況（農家数の推移）



資料 農林業センサス

※令和2年（2020年農林業センサス）から専業・兼業の区分が廃止された。

図表-17 農業の状況（経営耕地面積の推移）



資料 農林業センサス

図表-18 畜産業の状況（家畜飼養農家数及び頭羽数（経営体））

	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
令和2年	9	1,109	10	3,752	15	23,222	10	1,168,900
平成27年	12	1,044	13	x	13	9,558	6	184,300
平成22年	20	1,117	14	1,102	19	12,599	10	215,600

資料 農林業センサス

2-1-1 生産基盤と経営体制の強化

取組方針

農業生産基盤及び農林水産業の経営体制の強化、6次産業化*の展開に向けた支援を行い、持続可能で安定的な経営の確立を促進します。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
農業従事者の確保と担い手の育成	関係機関・団体と連携し、新規就農者や就農希望者に対する研修や情報提供等を充実し、農業従事者の確保を図ります。また、農業経営の法人化等の支援に努め、地域農業の担い手の育成・支援を図ります。	農 林 水 産 課
農業生産基盤の強化	効率的で生産性の高い農業経営の実現に向け、ほ場の大区画化や汎用化、用排水施設の整備を推進します。さらに、農業施設の適切な機能保全を図り、担い手ニーズに対応した農業生産基盤の強化に努めます。	農 林 水 産 課
経営の近代化・効率化の促進	担い手への集積・集約化を加速化させるため、農地中間管理事業等の活用を促進し、農用地等の効率的かつ総合的な利用を推進します。また、農業経営の法人化や情報通信技術の活用等、経営の近代化・効率化の促進を図ります。	農 林 水 産 課
複合経営への取組支援の推進	複合経営により安定的で収益性の高い農業経営を目指す農家等に対し、県や農協と連携を図り、経営指導や情報提供等の支援の充実を図ります。	農 林 水 産 課
6次産業化に向けた支援	生産から加工・流通販売まで一体的に行う6次産業化に対し、情報提供等の支援を行うとともに、異業種間連携、農業者間連携により付加価値の向上と生産性・収益性の向上を図ります。	農 林 水 産 課
新規需要米及び加工用米の取組推進	水田を利用した転作作物である新規需要米及び加工用米への取組を推進し、需要に応じた主食用米の生産を図ることで、水稻生産者の経営の安定化と持続可能な営農を目指します。	農 林 水 産 課
畜産経営の安定化	畜産経営における労働力の負担軽減及び飼養・繁殖管理の効率化を促進し、周辺環境との調和を図るとともに、規模拡大や耕畜連携等による経営の安定化を推進します。また、ワクチン接種等を推進し、家畜伝染病予防対策を実施します。	農 林 水 産 課
GAP (農業生産工程管理) の推進	食品安全、環境保全、労働安全や人権配慮の観点から、持続可能な農業の普及と実践を図るため、GAP (農業生産工程管理) *を推進します。	農 林 水 産 課

取 組	取組の概要	主管課
漁業資源の増殖の推進	関係機関と協力し、広域的・長期的な漁業資源の増殖を推進し、安定的な漁獲量の確保を図ります。	農 林 水 産 課
ソーラーシェアリングの取組支援	農地の有効活用や収入増加による農業経営の安定化に有効な手法であり、地域の脱炭素化にも資するソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)*の取組に対する支援を行います。	農 林 水 産 課
農地の保全と活用	農業生産の基盤である農用地の確保・保全を図るため、利用集積や耕作放棄地の発生防止及び利活用を促進します。	農 林 水 産 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
認定農業者数	235件 ※令和4年度末	250件
認定新規就農者数	2人/年 ※令和4年度	16人 ※令和9年度までの延べ数
複合経営に取り組む農家(事業体)数	121件 ※令和4年度末	150件
農地利用集積面積	734.3ha ※令和4年度末	1,300ha
飼料用米生産面積	625ha ※令和4年度末	650ha

■ 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応

■ 取組方針

新鮮な農産物の供給地として新たな販路を開拓していくとともに、食への関心の高まりに対応した付加価値の高い農産物を推進します。

■ 取組内容

取 組	取組の概要	主管課
トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大	各地で開催されるイベントを通じて、トップセールスによる地元産品のPRと販路の拡大を図ります。	農 林 水 産 課

取 組	取組の概要	主管課
知名度向上による新たな販路の開拓	関係機関と連携し、消費者ニーズを的確に把握しながら販売イベントへの出展や広報活動の支援等に取り組むことで知名度向上を図り、首都圏や海外に向けた新たな販路の開拓及び出荷量の拡大を促進し、匝瑳市農産物のブランド構築を図ります。	農 林 水 産 課
地産地消の推進	ふれあいパーク八日市場等での地元産品のPRと販路の拡大を進めます。また、地元農産物への愛着心の醸成を図るとともに、学校給食で提供する等、食育推進施策とも連携を図りながら地産地消*を推進します。	農 林 水 産 課 学 校 教 育 課
ブランド化の推進	ブランド米「匝瑳の舞」等、付加価値の高い農産物の生産と販路の開拓を図るため、産地としての人的・物的な整備等、ブランド化に向けた研究活動に対する支援の充実を図ります。	農 林 水 産 課
安心・安全で環境にやさしい農業の推進	食に対する安全意識の高まりに対応するため、有機農業や低農薬・有機肥料栽培、「ちばエコ認証」の取得等、安心・安全で環境にやさしい農業を推進します。	農 林 水 産 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標 (令和9年度)
ふれあいパーク八日市場来館者数	566,460人/年 ※令和4年度	757,500人/年
地元農水産物を意識して購入する市民の割合	—	80.0%
有機農業に取り組む農家(事業体)数	6件 ※令和4年度	8件

■ 2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進

■ 取組方針

農業体験や各種イベント等を通じて、市民や都市住民と生産者との交流を促進し、農業や農産物、農業文化等に対する理解促進を図り、農業の活性化につなげます。

■ 取組内容

取 組	取組の概要	主管課
体験・交流イベントの充実と知名度向上	関係機関や民間事業者に加えて、観光関連施策との連携により、多様な体験・交流イベントの充実と都市住民の受入体制の整備を図るとともに、インターネットの活用等による知名度の向上に取り組みます。	農 林 水 産 課

取 組	取組の概要	主管課
幅広い世代の就農・帰農の促進	都市住民を対象とした情報提供や農業指導等の支援や、体験・交流イベントをきっかけとして、若者からシニアまで幅広い世代の就農・帰農を促進します。	農 林 水 産 課
市民農園の利用促進	地元農業者や教育、福祉等の各分野と連携し、市民農園を拠点として、体験を通じた農業に対する理解促進や交流づくり等を図り、利用を促進します。	農 林 水 産 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
農業体験・交流イベント参加者数	260人/年 ※令和4年度	700人/年

■ 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進

■ 取組方針

「日本有数の植木のまち」として、国内外に対する販路拡大や効率的な生産に向けた支援を行うとともに、技術者の育成、付加価値の創出を図り、植木産業の発展を推進します。

■ 取組内容

取 組	取組の概要	主管課
「植木のまち」のPRの推進	日本有数の「植木のまち」として、様々な機会や媒体を通じたPRや植木を活用した地域の活性化等、「植木のまち匠」のイメージの普及に努めます。	農 林 水 産 課
輸出拡大に向けた支援の充実	販路の拡大及び輸出量拡大を図るため、生産者や県等の関係機関と連携し、国際見本市への出展等、海外へのPRを推進するとともに、輸出に適した樹種の選定や技術開発に対する支援を行います。	農 林 水 産 課
労力軽減と付加価値の高い商品づくりの推進	技術開発や研究について、情報収集に努め、新技術導入等による労力軽減と付加価値の高い商品づくりを推進します。	農 林 水 産 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標 (令和9年度)
千葉県植木銘木100選認定数	74本 ※令和4年度末	80本

■ 2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進

■ 取組方針

地域住民や都市住民等の参画により、農地や森林・水を守るための環境保全に向けた共同活動と先進的な営農活動を図ります。

■ 取組内容

取 組	取組の概要	主管課
環境保全に向けた活動の促進	農業者・地域住民を含めた農用地及び農業施設等の保全のための共同活動を支援する多面的機能支払事業を推進します。	農 林 水 産 課
資源循環型農業の推進	家畜排せつ物の適正管理・堆肥の有効利用を行う耕畜連携や、園芸用廃プラスチックの適正処理等による資源循環型農業を推進するため、県や農業者との多面的な連携を図ります。	農 林 水 産 課
森林資源の適正な保全管理	関係機関との連携や森林環境譲与税の活用も視野に入れ、周知活動やPR活動を通して森林の適正な管理を促進するとともに、健全な森林資源の維持増進と、活動団体への支援の強化を図ります。	農 林 水 産 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標 (令和9年度)
多面的機能支払交付金の取組面積	2,300ha ※令和4年度末	➡



千葉県植木銘木100選
認定のイヌマキ

干潟八万石の水田



施策2-2 商工業の活性化

該当するSDGs ▶▶▶



施策の大綱

商工会や金融機関、各支援機関と連携を強化しながら、地元企業・商店の経営力強化や設備投資、異業種間連携による新商品開発等、新たな事業展開に対する支援を図ります。また、集客力のある特徴的な商店街の形成と活性化を進めます。

成田空港に近接する優位性と銚子連絡道路の整備進展による利便性の向上等を活かし、地域活性化に貢献する企業の誘致、雇用の場の創出を図ります。

【施策推進の背景と課題】

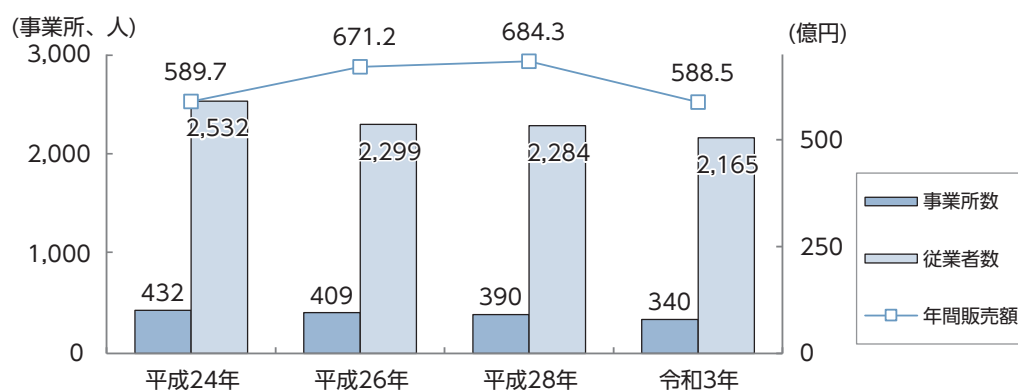
まちのにぎわい創出には商業の振興が重要な役割を担っていますが、人口減少や消費動向の変化等により消費が低迷し、商店の経営に大きな打撃を与えています。

商店数、従業者数は減少が続く等、空き店舗の増加や後継者不足等、厳しい状況が続いています。

一方で、みどり平工業団地においては、すべての区画に企業が入居している状況です。

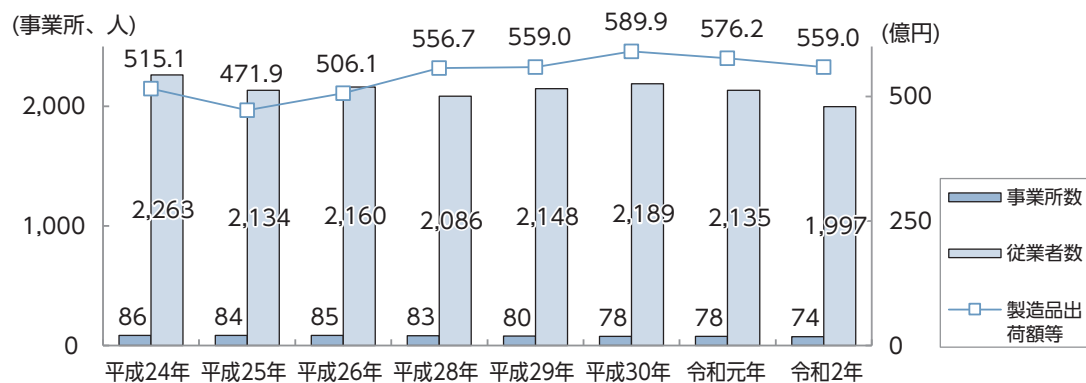
さらなる機能強化が進められている成田空港に近接する優位性と銚子連絡道路の整備進展による利便性の向上等を活かし、地域活性化に貢献する企業進出の推進と地元企業の経営基盤の強化を支援していくことに加え、銚子連絡道路インターチェンジを活用した産業用地整備・企業誘致の推進に着実に取り組んでいくことが必要です。

図表-19 商業の状況（事業所数・従業者数、年間販売額の推移）



資料 商業統計調査、平成24年・平成28年・令和3年経済センサス

図表-20 工業の状況(事業所数・従業者数、製造品出荷額等の推移)



資料 工業統計調査、平成28年・令和3年経済センサス

※平成28年経済センサスと平成29年以降の工業統計調査は調査日が6月1日であるため、事業所数・従業者数は、同年6月1日現在、製造品出荷額等・付加価値額は前年1月～12月の実績値となっている。
平成26年までの工業統計調査の調査日は12月31日現在。

2-2-1 特色ある商店街の形成

取組方針

地域の自然や歴史文化を活かしながら、市内外から多様な人々が集い楽しむことのできる特色ある商店街の形成を推進します。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
地域交流拠点としての商店街づくりの推進	地域活動と連動した交流がなされるコミュニティ拠点や、くつろぎの空間の形成を通じて魅力ある商店街づくりを推進します。	商 工 観 光 課
特色あるイベント等の活性化支援	有形文化財や旧街道の面影を残す建物等、商店街の特色や歴史を活かした取組や、「まちなか散策マップ」等の情報発信活動への支援を行うとともに、新たな企画による誘客に努めます。	商 工 観 光 課
商工業団体の活動支援	商工会と連携し、中小企業等に対する経営指導や、商工業活性化事業を推進します。	商 工 観 光 課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
市内の商店で日常生活の買い物をする市民の割合	6.6% ※令和4年12月	10.0%
商店街における特色あるイベント開催回数	4回/年 ※令和4年度	6回/年

2-2-2 企業立地の促進

取組方針

首都圏や海外への高アクセス条件を活かしつつ、誘致企業に対する支援策の充実を図ることにより、利便性の高い商業施設や地域活性化に貢献する企業の立地を積極的に促進します。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
優遇措置等による積極的な企業誘致	雇用奨励補助金等の各種優遇措置の活用やトップセールスを含めた幅広いPR等によるきめ細かな支援を行い、新たな立地の促進や既存企業の設備投資及び雇用促進を図ります。	商工観光課
利便性の高い新たな産業用地の整備	銚子連絡道路インターチェンジ予定地周辺における産業系土地利用について、調査・検討を行い、新たな産業用地の整備を推進します。	商工観光課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
奨励措置適用事業所件数	21件 ※令和4年度末	28件
新たな産業拠点の整備数	—	1地区

2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実

取組方針

既存商店・企業に対する経営支援の充実を図り、経営者の創意工夫による経営強化及び新分野への進出を促進するとともに、起業に向けた支援の充実を図ります。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
資金融資の充実	中小企業の経営基盤の強化と健全な経営発展を図るため、金融機関と連携し、低利で利用できる融資及び利子補給制度の充実を図ります。	商工観光課
専門家による経営相談指導	商工会等と連携しながら、経営指導等の専門家による経営相談指導や講習会、研修等を支援し、地元商店・企業の創意工夫ある経営や人材育成、起業を促進します。	商工観光課
事業展開や生産性向上を目指す事業者への支援の充実	経営革新、異業種間連携、経営力向上、地域資源活用等を実施する事業者を商工会等と連携し支援します。また、設備投資等による生産性の向上、IT導入による業務効率化、EC*販売や海外展開による販路拡大等を支援します。	商工観光課

取 組	取組の概要	主管課
起業支援の充実	創業支援補助金等の優遇措置の検討、起業におけるノウハウ支援や地元高校生を中心とした若者世代への起業教育の充実を図るとともに、起業希望者に対する空き店舗等の活用を支援します。	商 工 観 光 課
事業承継支援の充実	高齢化する中小企業経営者への対策として、商工会や県事業継承・引継ぎ支援センター等との連携により、親族外も含めた事業承継を支援し、休廃業の減少や後継者による新たな事業展開を図ります。	商 工 観 光 課

■ 数値目標

指 標	現 状	目標 (令和9年度)
利子補給件数	132件/年 ※令和4年度	250件/年
経営相談指導件数	2,200件/年 ※令和4年度	2,800件/年
創業支援対象者数	11件/年 ※令和4年度	41件/年
創業者数	2件/年 ※令和4年度	13件/年
空き店舗等活用支援数	1件/年 ※令和4年度	10件/年



旧街道のまち並み

施策2-3 観光の活性化

該当するSDGs ▶▶▶



施策の大綱

地域の魅力ある観光資源を活用し、年間を通じた日帰り型観光を推進するとともに、宿泊施設及び他産業との連携を強化し、海とみどりを活用した滞在型観光を促進します。

また、八重垣神社祇園祭等多くの祭りや伝統行事、歴史的建造物、ふれあいパーク八日市場、そうさ観光物産センター匝りの里等の地域の貴重な資源を最大限に利活用し、都市住民との交流の活性化を図ります。

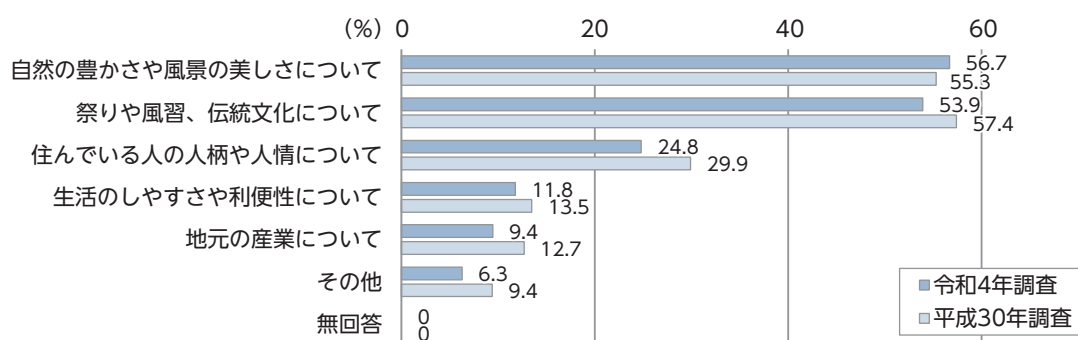
【施策推進の背景と課題】

観光に対する志向が従来の団体による名所・旧跡を巡る観光から、家族や小グループによる自然・歴史・文化等を活用した体験・滞在型に変化しています。そうした動向を受け、個性ある地域づくりによる観光振興が各地で行われています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い甚大な影響を受けた観光関連産業は、令和4年（2022年）後半に入り回復の兆しがみえ、にぎわいを取り戻しつつあります。今後、観光地や観光産業の再生・高付加価値化、消費額の拡大、地方への誘客促進等により、地域経済・産業への生産波及効果を実現させ、観光地を核とした地域活性化の好循環が期待されています。

本市には美しい里山や九十九里海岸等の豊かな自然、八重垣神社祇園祭をはじめ多くの伝統行事、歴史的建造物や仏画等、貴重な文化的観光資源があります。これら地域資源を最大限に活用することにより他地域との差別化を図り、産業間や近隣自治体、各種団体等の連携を促進しながら、本市の自然や歴史文化資源の魅力を様々なかたちで発信していくことが重要です。

図表-21 匝瑳市について、他の市町村に自慢したいこと



資料 令和4年・平成30年市民意識調査

2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし

取組方針

豊かな自然や文化財、既存施設の活用等を図るとともに、地域の新たな魅力を見出し、観光資源化していくことで、年間を通して集客力のある地域づくりを進めます。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
九十九里海岸を活用した観光資源の整備	九十九里海岸全体を活用した観光資源の整備を推進し、海の魅力の創造に努め、市内外からの観光客の集客を図ります。	商 工 観 光 課
九十九里海岸の侵食対策への働きかけ	本市の貴重な観光資源である九十九里海岸の侵食対策について、国・県等の関係機関への働きかけを行います。	建 設 課
歴史的文化財の観光資源化の推進	飯高檀林跡をはじめ、歴史的建造物や遺産等の文化財及び周辺環境の整備を推進し、観光資源としての魅力を発信するとともに、さらなる集客力の向上を図ります。	商 工 観 光 課 生 涯 学 習 課
まちの歴史や新たな魅力発見に向けた取組の推進	市民と共にまちの歴史や新たな魅力発見のためのイベント・キャンペーンを開催し、観光資源や特産品の開発、地域文化の継承等につなげる取組を推進します。	商 工 観 光 課 生 涯 学 習 課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
歴史的建造物等を活用したイベント開催回数	3回/年 ※令和4年度	10回/年
年間観光入込客数	699,094人 ※令和4年	1,020,000人

2-3-2 体験・交流プログラムの充実

取組方針

産業間の連携を図りながら、地域産業や伝統工芸、郷土芸能等の体験や様々な交流イベントへの参加を気軽に楽しめるプログラムの充実を図ります。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
グリーン・ツーリズムの推進	都市と農村の交流を促進すべく、関係団体とのネットワーク化を図り、「ふれあいパーク八日市場」を核とした各種イベントの充実に努め、グリーン・ツーリズム*の拠点施設としての機能強化を図ります。	農 林 水 産 課
ブルー・ツーリズムの推進	海岸沿いの飲食店等と連携・協力しながら、海の魅力を活かしたブルー・ツーリズム*の推進を図るとともに、太平洋岸自転車道を活用したサイクルツーリズム等、新たな体験型観光についての検討を行います。	農 林 水 産 課 商 工 観 光 課
伝統文化を活用した観光振興の推進	市民が参加できる各種祭りや伝統行事について観光客への効果的な情報提供に努めるとともに、旅行業者等との連携を図り、各種イベントを活用した観光振興の展開を図ります。	商 工 観 光 課
協働による観光振興の推進	市民や地域団体、事業者はもとより本市を訪れる観光客の意見を取り入れ、共に参画する観光振興を推進します。	商 工 観 光 課
「散歩のまちづくり」の推進	具体的なコース提案や調整等を通じて、地域の自然や文化財等とふれあう「散歩のまち匠」を地域ぐるみで推進します。	商 工 観 光 課 生 涯 学 習 課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
祭りや風習・伝統文化等を他の市町村に自慢したい市民の割合	53.9% ※令和4年12月	75.0%

2-3-3 効果的な観光情報の発信

取組方針

観光資源や各種イベント、おすすめルートや交通情報等、本市の魅力を楽しむための各種情報を様々な媒体を通してわかりやすく発信します。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
散歩のまちのPR	ハイキングの実施や観光ガイドブックによるおすすめルート等をPRし、散歩のまちのイメージ定着を図ります。	商工観光課
観光客の視点に立った情報発信	観光ガイドブック等の各種媒体を用いた効果的な観光情報の発信と併せ、観光客が容易に市内の観光情報を入手できるよう、「そうさ観光物産センター匝りの里」の機能強化を図ります。	商工観光課
観光ガイドの育成・活用	観光ガイドの育成を図り、本市の魅力をわかりやすく紹介するとともに、人と人との交流を創出することで、リピート客の確保に努めます。	商工観光課
ロケーション撮影の誘致・支援	飯高檀林等の歴史的建造物をはじめ、九十九里海岸や商店街等におけるロケーション撮影の誘致・支援の取組を通じて、映像作品を通したPRの機会を充実させることで、市の認知度向上を図ります。	商工観光課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
おすすめ散歩ルートを活用したイベント開催回数	1回/年 ※令和4年度	3回/年
駅からハイキング参加者数	676人/年 ※令和4年度	800人/年
匝りの里観光案内所利用者数	2,768人/年 ※令和4年度	3,000人/年
匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	9本/年 ※令和4年度	10本/年



多くの観光客が訪れる八重垣神社祇園祭

施策2-4 雇用・就労・消費者対策の充実

該当するSDGs ▶▶▶



施策の大綱

ハローワーク等の関係機関と連携し、地域の魅力ある企業を市民やUIJターン*を考えている人に幅広く周知し、地域への就労を促進します。

また、働く意欲のある高齢者、女性、さらには外国人材の就労機会の拡大に努めます。

消費に対する正しい知識を身につけて、詐欺やトラブルに巻き込まれないように消費生活相談等の支援を充実させます。

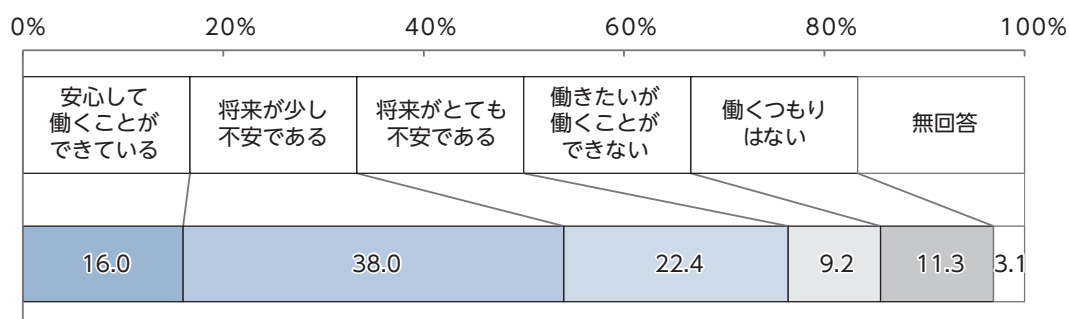
【施策推進の背景と課題】

人口減少と少子高齢化が進む中、本市の生産年齢人口は今後さらに減少することが見込まれ、地域経済への影響が懸念されます。

市民意識調査の結果をみると、就労状況に関して将来が不安であると感じている人の割合は6割に達し、雇用対策としては、地域の魅力ある企業を市民やUIJターンを考えている人に幅広く周知し、雇用のミスマッチを防ぎ、地域への就労を促進することが求められています。また、雇用の創出や定着、女性や高齢者等の就労支援にも取り組む必要があります。

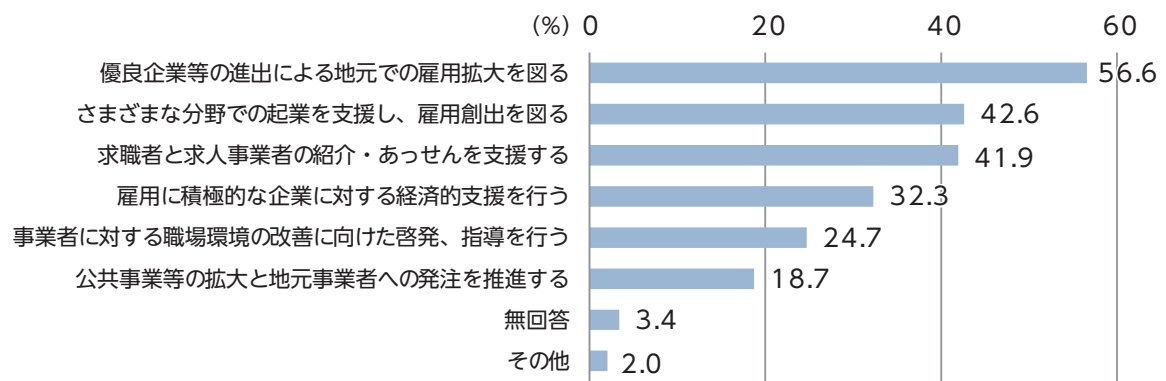
インターネットの普及をはじめとしたデジタル化の急速な進展等、消費者を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。安全な消費生活を送ることができるよう、消費に関する情報提供や知識の普及、相談の充実等が必要です。

図表-22 現在の就労状況について感じていること



資料 令和4年市民意識調査

図表-23 市の雇用対策として重要なこと



資料 令和4年市民意識調査

2-4-1 雇用・就労支援の充実

取組方針

雇用及び就労に対する支援の充実を図るとともに、求職者と雇用者のマッチング環境の整備等、魅力ある労働市場の創出を図ります。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
雇用に対する支援の充実	匠瑳市雇用促進協議会をはじめとする関係団体との連携を図るとともに、市の雇用奨励補助金等による支援も行い、市内企業の雇用を促進します。また、働き方改革の意識を広く啓発し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）*への取組を促進します。	商工観光課
就労に対する支援の充実	きめ細かな求人情報の提供やオンラインによる職業相談の支援に努めるとともに、就労支援機関と連携した就労セミナー、民間企業と連携した仕事説明会を開催し、就労者のスキルアップ及び様々な業種に対する知識の習得を図ることで、市内での就労を促進します。	商工観光課
雇用のミスマッチの解消	地元高校生やUIターン*を検討している若者をはじめ、女性・高齢者等の幅広い求職者層を対象に、市内の企業と交流できる場を提供し、魅力を発信することで雇用のミスマッチの解消を図ります。	商工観光課

数値目標

指 標	現 状	目標（令和9年度）
雇用奨励補助金に係る新規常用雇用者数	11人 ※令和4年度末	20人

2-4-2 安心・安全な消費生活支援

取組方針

誰もが安心して消費生活を送ることができるよう、消費に関する情報提供及び相談体制の充実を図ります。

取組内容

取 組	取組の概要	主管課
消費生活に関する情報提供の充実	関係機関と連携し、安心・安全な消費生活を送ることができるよう、消費者被害防止のための啓発活動や相談事例等の情報提供に努めます。	商工観光課
消費生活相談員による相談の充実	消費生活に関する相談窓口の周知を図るとともに、消費生活相談員の確保及び専門性の向上を図り、相談事業の充実に努めます。	商工観光課
高齢者等の買い物支援	関係機関及び流通事業者と連携しながら、日常生活における買い物が困難な高齢者等に対する宅配や移動販売等の買い物支援を促進します。	高齢者支援課 商工観光課

数値目標

指 標	現 状	目標(令和9年度)
消費生活相談受付件数	176件/年 ※令和4年度	250件/年



匠瑳市雇用促進協議会主催の学生向け合同企業説明会